

令和6年度 赤い羽根「福祉でまちづくり助成事業」実施要項

1. 目的

現在、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など様々な福祉課題が混在している。

このような状況の中、総社市社会福祉協議会では、「誰もが安心して豊かに暮らせる地域づくり」の実現に向けた様々な地域福祉活動を展開しており、今後も多様な団体と連携・協働し、福祉課題の解決に取り組むことが求められている。

そこで、福祉課題の解決に向けた、自主的かつ先駆的で公益性の高い事業に助成を行うことで、住民主体の支えあい・助けあい活動がさらに広がり、地域の福祉力が高まることを目的に実施する。

2. 対象団体

住民の支えあい活動や福祉課題の解決に向けた活動に取り組む住民組織・ボランティア団体など「福祉のまちづくり」に取り組むことができる団体で、次の要件をすべて満たす団体とする。

- (1) 市内に活動の拠点を置いている団体
- (2) 継続した活動が期待できる団体
- (3) 本会と連携して活動ができる団体
- (4) その他、審査会において必要と認めた団体

3. 対象事業（例示）

- ・生活支援（買い物、移動支援等）に関する活動
- ・地域での見守りや支え合い事業に関する活動
- ・集いの場づくりに関する活動
- ・子ども、子育て支援に関する活動（学習支援や子ども食堂等）
- ・世代間交流事業に関する活動
- ・ひきこもり支援に関する活動
- ・防災・減災に関する活動（福祉に特化した住民主体の活動）
- ・福祉教育の推進に関する活動
- ・生活困窮者への支援に関する活動
- ・障がい者・児への支援に関する活動
- ・福祉情報の発信に関する活動

4. 事業費

全体助成額を97万円とし、1団体あたりの助成額は10万円以内とする。

助成額は審査会にて事業内容や規模に応じて決定し、新規事業や先駆的な事業を優先的に配分するものとする。

5. 申請方法

実施申請書に必要事項を記入し、**5月31日（金）**までに事務局（総社市社会福祉協議会内）に提出する。

6. 助成決定

本会は、助成事業実施申請書を受理した後、当該申請事業に係る審査を行い、助成が決定した団体に対し、助成事業の決定通知を行う。

7. 助成期間

助成期間は、助成を受けようとする年度内を範囲とする。

8. 対象経費

- ・会議費
- ・印刷製本費
- ・消耗品費
- ・通信運搬費
- ・修繕費
- ・食糧費
- ・諸謝金
- ・旅費交通費
- ・使用料及び賃借料
- ・その他 総社市共同募金委員会会長が認める経費

9. 事業実施の流れ

4月～5月 : 本事業の広報・周知、申請受付開始

6月下旬 : 書類及び面接による審査会の実施

7月上旬 : 助成決定及び審査結果の通知

7月～2月上旬 : 本事業の実施

2月中旬 : 実績報告書の提出（助成決定団体のみ）

※事業終了後、速やかに実績報告書・助成金請求書・口座振替依頼書を提出すること。

10. 事業実施上の留意点

- ① 用途周知の観点から、案内やチラシ等に赤い羽根共同募金事業を活用した助成である旨を必ず明示し広報すること。また、助成事業実施時に可能な範囲で募金活動を行うこと。
- ② 本事業以外で助成金等の交付がある場合も助成対象とする。
- ③ 助成決定後、やむを得ず実施内容が変更となる場合は、事業実施前に、総社市社会福祉協議会と協議すること。また、申請内容と異なる事業を実施した場合は、助成金を返還いただく場合がある。

総社市共同募金委員会 会長 様

団体名

代表者名

印

住所

連絡先 () -

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業実施申請書

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業を次のとおり申請します。

記

1. 事業名 _____

2. 事業概要

事業費総額	円	助成申請額	円
事業内容			
事業対象者		参加予定人数	名
実施期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () (予定)	実施回数	回
期待される効果			
本年度他の助成金の申請状況	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	助成金名 () 申請金額 ()	

様式第1号②

収支計画書

【収入】

項目	金額	備考
計	円	

【支出】

項目	金額	備考
計	円	

様

総社市共同募金委員会
会長 風早 昱源
(公印省略)

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業における
助成の決定について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、貴団体から申請のありました事業につきまして、厳正なる審査のうえ、次のとおり決定したことを通知いたします。

記

1. 助成額 円 (別紙3のとおり)
2. 助成交付 助成対象事業の完了後、すみやかに所定の様式 第3号(報告書)及び第4号(請求書)をご提出ください。
確認後、申請団体の預金口座に上記金額を振り込みます。
※ 提出期限：令和7年2月20日(木)
3. 事業実施上の留意点
 - ① 用途周知の観点から、案内やチラシ等に赤い羽根共同募金事業を活用した助成である旨を必ず明示し広報してください。
 - ② 街頭募金へのご参加をお願いします。
 - ③ 助成決定後、申請内容での実施が困難な場合には、必ず総社市社会福祉協議会にご相談ください。

総社市共同募金委員会 会長 様

団体名

代表者名

印

住所

連絡先 () -

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業報告書

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業を次のとおり実施したので、報告します。

記

1. 事業名 _____

2. 事業概要

実施内容			
実施期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	実施回数	参加者数 _____ 名 _____ 回
得られた効果			

3. 添付書類

写真 (2~3枚程度) や領収書など、実施内容が分かる資料

令和6年度 赤い羽根福祉でまちづくり助成事業助成金請求書

総社市共同募金委員会 会長 様

団体名

代表者名

印

住所

連絡先 () -

1. 事業名

2. 助成金請求額

_____ 円

3. 事業費内訳

事業費内訳	項目	金額	備考
	計	円	
	事業費総額	赤い羽根 福祉でまちづくり 助成事業 助成金	負担金 (自己資金)
	円	円	円

共同募金配分口座振替依頼書

令和 年 月 日

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 会長 様

住 所

団体名及び代表者名

社会福祉法人総社市社会福祉協議会（総社市共同募金委員会）から送金される共同募金配分は、次の名義の口座へ振り込みをお願いします。

《振込先金融機関》

金融機関名	銀行 信用金庫 農協	支店名	店
預金種類	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義	※ご本人名義の口座に限ります。		

※個人情報につき、共同募金配分等の振込にのみ利用し、他の目的には使用しないでください。

※職員記載部分	
業務名	
担当課	